

第7次国土調査事業十箇年計画

1. 土地の現状

現在登記所（法務局）で管理されている土地の記録の多くは、明治時代の測量成果を基に作成されており、土地の現状と一致していないものがある。土地の境界が明らかでない、境界争いなど土地トラブルの原因や、大規模災害からの復旧復興を行う際の妨げとなる。

2. 地籍調査の目的

地籍調査は、国土調査法に基づき、土地の基礎的な情報である地籍（所有者、地番、地目、境界、面積）を土地の一筆（一区画）ごとに明らかにするための調査である。このことにより、将来にわたり土地の管理運営を保全する。

3. 地籍調査の効果

地籍調査を行うことで、土地の位置や面積が正確になり、境界争いなどの土地に関するトラブルの未然防止に役立つ。境界が座標で管理されるため、境界確認の簡素化や、将来測量を行う際の費用が軽減される。面積が明確になることで、課税負担の適正化・公平化を図ることができる。また、津波などの大規模災害で土地の形状が変わったときに、元の座標を復元することで、復旧活動が迅速になる。

4. 伊勢市の課題

伊勢市の都市部および住宅地の大部分は、国が公表している南海トラフ地震による津波被害想定区域、河川洪水被害想定区域に含まれており、万が一被災した場合、復旧復興に時間がかかることが想定される。

また、所有者が不明な土地や、長期にわたり未相続の土地などが社会問題となっており、地籍調査を進めるうえでも問題となっている。

5. 地籍調査の進め方

地籍調査は、昭和37年に制定された国土調査促進特別措置法に基づき作成される「国土調査事業十箇年計画」に基づき調査する区域を定め、計画的に土地の調査を行っている。

現在は平成22年に決定された第6次国土調査事業十箇年計画（平成22年度～令和元年度）に基づいて調査を行っており、令和2年度からは第7次国土調査事業十箇年計画（令和2年度～令和11年度）に基づき、調査を行う。

6. 第6次国土調査事業十箇年計画における伊勢市の地籍調査

伊勢市の地籍調査は、平成2年に小俣町が調査を完了している。合併後は休止中であったが、平成22年の第6次国土調査事業十箇年計画より事業を再開した。第6次国土調査事業十箇年計画では、都市部を中心に地籍調査の促進を図ったが、東日本大震災をうけ、平成25年より計画

を見直し、都市部と沿岸部を計画区域に定めた。第6次十箇年計画開始時は伊勢市全体の6.2% (12.41 k m²) を調査していたが、国が実施する都市部官民境界基本調査事業などを活用し、令和元年度末で市全体の9.2% (18.33 k m²) を調査した。

7. 第7次国土調査事業十箇年計画

第7次国土調査事業十箇年計画で国は、①防災対策、②都市開発、③社会資本整備、④森林施業・保全を重点施策地区と位置づけた。特に都市部、山村部の調査が進んでいないことから、調査を優先する区域としている。また、都市部官民境界基本調査の後続調査を早期に実施することを求めた。

国の方針を受け、伊勢市は総合計画に人口集中地区の津波、洪水浸水想定区域を地籍調査重点地区と定め、第7次国土調査事業十箇年計画では、①人口集中地区、②津波、洪水浸水区域で、都市部官民境界基本調査の後続調査となる地区、および③三重県が実施する港湾整備区域（社会資本整備）を優先して調査する地区と位置づけた。

8. 第7次国土調査事業十箇年計画の実施予定

第7次国土調査事業十箇年計画の実施面積は、第6次国土調査事業十箇年計画で地籍調査を実施した面積である2.21 k m²と同程度の1.97 k m²としている。国が実施する都市部官民境界基本調査については、調査を実施してから3年以内に後続調査に着手することが条件となっているため、新規地区を追加する予定はない。

第7次国土調査事業十箇年計画では、第6次からの継続地区に加え、国の方針に沿った河崎2、河崎3、神久4、神久5、神社港、竹ヶ鼻、下野1地区、三重県が実施する港湾整備地区である二見町沿岸部の調査を行う。

9. 今後の方針

10年後（令和11年度）に伊勢市全域で10.1%の進捗を目標値とするよう取り組む。

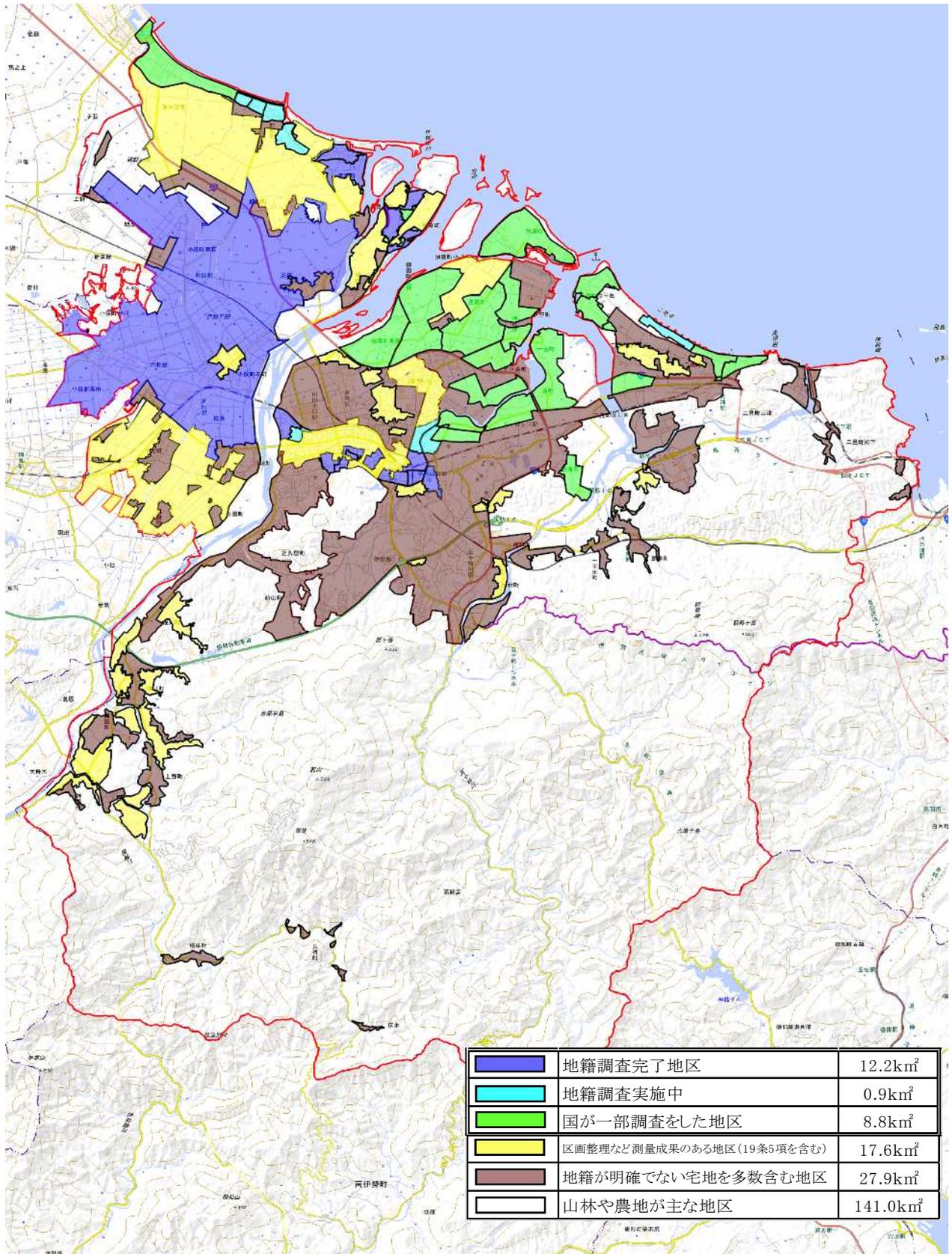
地籍調査実施面積

第6次十箇年計画以前		第6次十箇年計画		第7次十箇年計画	
地区	面積 (k㎡)	地区	面積 (k㎡)	地区	面積 (k㎡)
小俣町	10.47	岩淵 3, 2, 1	0.29	宮川 1	0.00
		本町・一志・宮後 1	0.10	村松 1, 2, 3, 4	0.12
		吹上 1, 2	0.14	河崎 2, 3	0.20
		東豊浜 1, 2	0.28	二見町 1	0.12
		檜原	0.08	神久 4	0.20
		八日市場	0.07	神久 5	0.19
		宮町	0.13	二見町 2, 3, 4	0.64
		有滝 1, 2	0.47	神社港	0.17
		宮川 1	0.23	竹ヶ鼻	0.28
		村松 1, 2, 3, 4	0.30	下野 1	0.05
		河崎 2, 3	0.06		
		二見町 1	0.04		
19条5項指定	1.94	19条5項指定	0.02	19条5項指定	0
計	12.41	計	2.21	計	1.97

		都市部官民境界 基本調査 (国が一部調査 を実施)	3.71 <small>(実施面積 8.84 k㎡の 42%が地籍調査実施と 扱われる。)</small>		
計		計	3.71	計	

第6次十箇年計画以前		第6次十箇年計画		第7次十箇年計画	
実施面積	12.41	実施面積	18.33	実施面積	20.30
進捗率 (%)	6.2	進捗率 (%)	9.2	進捗率 (%)	10.1

地籍調査実施区域（～第6次十箇年計画）



第6次・第7次国土調査事業十箇年計画区域

